

2025(令和 7)年 4 月 7 日

被災した受験生のみなさんへ

沖縄国際大学
学長 安 里 肇

災害等により被災した者の受験料の取り扱いについて

沖縄国際大学では、災害等で被災した受験生に対して下記のように配慮致します。

記

1. 配慮内容

2026(令和 8)年度「沖縄国際大学入学者選抜試験要項」「特別入学者試験要項・編入学者選抜試験要項」および「大学院入学者選抜試験要項」に記載した受験料を徴収しない。

2. 対象者

2021(令和 3)年以降に災害救助法が適用されている地域で被災した受験生で、次のいずれかに該当する者

- (ア)主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失した場合
- (イ)主たる家計支持者が死亡、重傷、行方不明の場合

3. 必要書類

本学所定様式「受験料特別措置申請書」および次の書類

(ア)の場合

- ・ 市町村などが発行する「被災・罹災証明書等」(コピー可)

(イ)の場合

- ・ 死亡または行方不明を証明する書類

※その他(ア・イ)の証明のために必要と考えられる書類を求める場合がある。

以上

お問合せ先: 沖縄国際大学入試センター 〒901-2701 沖縄県宜野湾市宜野湾 2-6-1 電話 098-893-8945(入試センター直通)
--